

Hello!
NEW

新居浜

新居浜市の皆様へ 新居浜市選挙管理委員会からのお知らせ

最高裁判所裁判官国民審査も同日投票

10月31日①は、衆議院議員総選挙の投開票日。

投票へ
行こう。

投票時間 午前7時から午後8時まで(大島・別子山は午後6時まで)

～一票に託す。国の未来～

重要

当日投票所および期日前投票所での
新型コロナウイルス感染症対策について

有権者の皆様へのお願い

- 投票所内ではマスクの着用をお願いします。
- 周りの方との距離を保つようお願いします。

新型コロナウイルス感染症で自宅療養・宿泊療養されている方について

新型コロナウイルス感染症にかかり、「自宅療養」や「宿泊療養」をしている方で一定の条件に該当する方は、
「特例郵便等投票」を行うことができます。

※詳しくは、総務省HP、愛媛県選挙管理委員会HP、新居浜市選挙管理委員会HPをご覧ください。

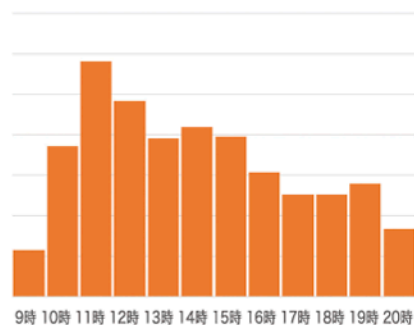
新型コロナウイルス感染症対策のため、
各投票所・期日前投票所では次のような感染対策を実施します。

- 出入口に、アルコール消毒液を設置します。
- 投票記載場所の間隔をあけて使用します。
- 飛沫感染予防のため、透明シートを設置します。
- 投票用の鉛筆は消毒済みのものを使用します。また、持参した鉛筆を使用することもできます。
- 投票所内の換気を定期的を実施します。
- 事務スタッフおよび立会人はマスクを着用します。(状況によりフェイスシールドなどの場合あり)



混雑をなるべく避けて投票をしたい方は、下記の表をご参考ください (混雑が少ない時間帯のご案内)

期日前投票所(市役所1階ロビー)

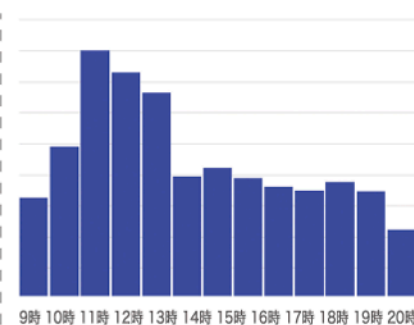


ピークは午前11時前後。

午後3時を過ぎると比較的すいていきます。ただし、どの選挙でも期間の最終日前(金・土)は終日混雑しますのでご注意ください。

※午後7時を過ぎると利用しやすくなります。

当日の投票所



ピークは午前11時から午後1時。

午後からはグッと減るため、午後からの利用をおすすめします!

期日前、当日投票所とも午後8時まで利用できるので、
日中の用事を済ませてからでも間に合いますよ!

重度の障がいをお持ちの方を対象に、投票所までの移動支援を行います

新居浜市における投票所移動支援事業として、重度の障がいをお持ちの方を対象に、
投票日当日に自宅などから投票所への往復に利用できる

「投票所移動支援専用タクシー乗車券」を交付します。

制度利用対象者について

- 身体障害者手帳(1級または2級)所持者及び介助者・介護者またはその家族
- 療育手帳(A)所持者及び介助者・介護者またはその家族
- 精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者及び介助者・介護者またはその家族

※ただし、新居浜市における「新居浜市重度障害者(児)タクシー利用助成事業」において
助成対象外となっている施設に入所中の人を除きます。制度の利用方法、申請手続きなど
詳しくは、新居浜市選挙管理委員会の
ホームページをご覧ください。
<http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/senkan/>右のQRコードからも
ご覧になれます▶

新居浜市選挙管理委員会からのお知らせ

最高裁判所裁判官国民審査も同日投票

10月31日①は、衆議院議員総選挙の投開票日。

投票へ
行こう。第49回衆議院議員総選挙は、10月19日に公示され、10月31日に投開票となりました。新居浜市選挙管理委員会は、1人でも多くの市民の皆様
に投票いただけるよう、様々な対策を実施しています。そこで、投票所での
新型コロナウイルス感染症対策や、期日前投票ができる場所や日時のご案内、
障がいをお持ちの方を対象とした、移動支援など紹介します。

期日前投票について

入場券の発送は公示日以後となります。
期日前投票は入場券がお手元になくても可能です。

月	火	水	木	金	土	日
10月18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
	公示日 入場券発送日	新居浜市役所1階ロビー			別子山支所	
25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
		新居浜市役所1階ロビー			別子山支所	
		新居浜高専			投票日 (開票日)	

期日前投票場所	期日前投票日	投票時間
新居浜市役所1階ロビー	10月20日～10月30日	8:30～20:00
別子山支所	10月23日～10月29日	8:30～18:00
	10月30日	8:30～17:00
新居浜工業高等専門学校	10月27日・28日	15:00～18:00

第49回衆議院議員総選挙 キャッチコピー

だから、私は投票する。

自分のこと。大切な人のこと。これからのこと。
そして、この国のこと。その思いを、明日からの原動力に。

今度の選挙は3票!

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査では、
小選挙区、比例代表、国民審査の3つの投票を行います。

小選挙区

小選挙区(新居浜市では、愛媛3区)に立候補している
候補者の氏名を記載します。

比例代表

投票したい政党等の名称又は略称を記載します。
氏名での投票は無効となります。

国民審査

罷免したい裁判官の氏名の上の□欄に✕を記載します。

みんなで守ろう三ない運動。



贈らない。

求めない。

受取らない。

問い合わせ先

新居浜市選挙管理委員会事務局

(電話) 0897-65-1311
(FAX) 0897-65-1641
新居浜市役所5階